

ふれあい

ネットワーク

社協の泉

社会福祉法人

白糠町社会福祉協議会

2022年7月発行

★★★

第179号

★★★



七夕に向けての制作活動
(ケアホーム春風にて)

今回の主な内容

- ・ 令和4年度事業活動計画と収支予算
- ・ 令和3年度事業収支決算
- ・ 権利擁護センター 法人後見について

『だれもが安心して暮らせる 地域に根ざした 福祉のまちづくり』を目指して

令和4年度 事業活動計画

令和4年度厚生労働省予算概算要求における重点要求に、「新型コロナウイルス感染症から国民の命・暮らし・雇用を守る万全の対応を引き続き行うとともに、感染症を克服し、ポストコロナの新たな仕組みの構築、少子化対策、デジタル化、力強い成長の推進を図ることにより、一人ひとりが豊かさを実感できる社会を実現する」とされておりました。

主要事項にある「安心で質の高い介護サービスの確保」では、介護の受け皿整備、介護人材の確保の推進、「安全で健康に働くことができる職場づくり」では、総合的なハラスメント対策の推進とあり、本会としましては、介護に関する需要量が増大するなか、それを支える介護業務従事者の人材不足が最大の課題となることから、働きやすい職場づくりに取り組み、安全で安心できる福祉サービスの提供に努めてまいります。

また、「地域共生社会の実現」として、成年後見制度の利用促進とされており、白糠町権利擁護センターとしましては、後見実施機関業務のうち、法人後見に関する事業を開始いたします。これにより、長期継続性のある後見事務が可能となり、また組織的な対応により多様なニーズに対して質の高い支援を実施してまいります。

以上、コロナ禍の影響により、地域における人と人とのつながりや地域住民間の交流にも変化がみられますが、従来から実施している地域福祉事業を展開し、ポストコロナに向けた新しい形で地域住民と積極的に関わり、住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう、地域の助け合い、地域福祉づくりを推進してまいりますので、行政をはじめ関係機関・団体、地域のみなさまのご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

令和4年度重点事業活動項目及び実施内容

活 動 項 目	実 施 内 容
法人の適正な運営と体制の強化	法人の適正な運営を図るべく、正副会長会議・理事会を適時開催、監査を年4回実施(4半期に1回開催)、評議員会を年2回(予算・決算)開催する。
社協活動資金の確保	地域福祉事業推進のため、社協設立当初からの全戸会員制による普通会費と、町内事業所等を中心とした特別会員会費について、民間社会福祉活動の一層の充実を図るため、引き続き理解と協力をお願いする。
社協啓発活動	社会福祉協議会の任務や活動内容等を広く地域住民の皆様に理解して頂くために広報活動の充実を図る。('社協の泉'年3回程度発刊)
地域福祉実践計画の評価検証・第7期地域福祉実践計画の策定	第6期(令和4年度～令和8年度)地域福祉実践計画の評価と検証を行う。結果に基づき、強化すべき事業項目や地域全体で新たに取り組むべき事項の洗い出し整理を行う。
各福祉団体活動への支援と関係団体との連携強化	各福祉団体活動への支援と協力を行う。また、地域福祉活動を推進していく上で重要なパートナーである、連合町内会並びに民生委員・児童委員協議会との連携を深める。
地域住民のニーズ調査の実施	地域住民及び介護保険サービス事業等利用者からのニーズを、民生委員や連合町内会等関係機関の協力のもと意見交換や聞き取り調査等を行い、実態把握と掘り起こしを行う。
共同募金委員会の運営支援	赤い羽根共同募金運動は、毎年全国一斉に10月1日から実施され、地域に活用される募金制度の理解とともに、募金運動の普及と啓発を図るため、支援・協力を行う。

高齢者団体の運営活動支援	白糠町老人クラブ連合会の運営に対し、支援と協力を行う。
会葬御礼ハガキ事業の実施	町民すべてが会員であるため、町民が不幸にして他界した時には、遺族に対し弔意を表すため、連合町内会が推進する「生活改善運動」の一環に協賛して実施する。
小地域ネットワーク活動事業の実施	一人暮らし高齢者や夫婦世帯に対し、住み慣れた地域で暮らして頂くために、町内会活動による見守りや安否確認の支援活動を行い、その活動に対し費用の一部を助成する。また、活動協力町内会の拡大を図る。
ボランティア活動支援事業及びボランティア体験事業の実施	ボランティアの育成と活動の普及促進を目的に、町内の学校を対象に、福祉機器の貸出しや福祉に関する学習の機会を提供する。また、町内の中学生を対象として年2回（夏・冬休み）、町内の福祉施設の協力のもと「1日ボランティア体験事業」を実施し、本町の将来を担う子供たちにボランティア活動に携わる機会と場所を提供することでボランティアの啓発・普及を図る。
ふれあいサロン事業の実施	日常生活の閉じこもり防止や住民同士の支え合い、交流等の促進の役割を担う、家庭的で気軽に楽しく集える「交流の場」提供し、地域づくりの推進を図ることを目的に、西庶路地区・庶路地区の2ヶ所において実施する。
介護福祉機器の無償貸出し事業の促進	家庭等で不要になった介護福祉機器を譲り受け、利用を希望する世帯へ無償で貸出しを行う。
応急生活資金並びに生活福祉資金貸付事業の実施	応急生活貸付資金は、一時的に生計維持困難に至った世帯に対し、経済的自立と福祉の増進を図ることを目的に、緊急的に最高2万円を限度に貸し付けを行う。また、北海道社会福祉協議会が窓口となって貸付を行う生活福祉資金貸付事業に関しては、それぞれの貸付要件に沿った貸付相談業務を行い、生活困窮世帯への支援体制を維持する。
白糠町後見実施機関業務並びに日常生活自立支援事業の実施	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が十分でない方の権利を尊重し、擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用促進を図ることを目的に、町から受託して、制度利用に関する相談、利用支援等を行う。あわせて、できるだけ自立して地域で生活がおくれるよう適切な援助を行うことを目的に、北海道社会福祉協議会から一部業務受託し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭の管理、通帳・印鑑の預かり等の支援を実施する。
法人後見に関する事業の実施	白糠町権利擁護センターにおいて実施する後見実施機関業務のうち、法人後見に関する事業を開始する。
白糠町介護予防・日常生活支援総合事業の実施	高齢者の介護予防・自立支援等を目的に、町から受託して実施する。 ○ 軽度生活援助事業の実施 自立した生活の継続を図るため、要介護状態にならないよう、調理や掃除など日常生活上の軽易な援助を行う。 ○ 生きがい活動通所事業の実施 毎週月曜日から金曜日までの毎日、日常生活訓練・趣味活動などのサービスの提供、また入浴・昼食・利用のための送迎も行う。 ○ 一人暮らし等高齢者世帯への声かけ訪問事業の実施 専任の訪問員が定期的に伺い、声かけにより安否の確認を行う。
介護職員初任者研修の実施	高齢者の増大と多様化する地域ニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するために、在宅介護の必要な知識、技術を有するホームヘルパーを養成することを目的に、NPO法人日本医療福祉支援協会が主体となり、各関係機関の理解、支援、協力を得て実施する。

訪問介護事業の実施	訪問介護事業は、本会の主要財源として最も重要な収入源となっていることから、要介護の認定を受けた利用者に対し日常生活や身体介護の支援を行うと共に、安全かつ円滑なサービスに心がけ安定財源の確保に努める。あわせて、介護従事職員の処遇改善を促進し、職員の安定確保と継続雇用を高める。
身体障がい者居宅介護支援事業の実施	障がいを持つ方が在宅で自立した日常生活を過ごすことができるよう、生活援助や身体介護の支援サービスを実施する。
居宅介護支援事業の実施	介護認定を受けた方に対し居宅介護支援専門員(ケアマネージャー)を派遣し、それぞれの利用者にあった介護支援のための相談と支援計画の作成を行う。
地域密着型通所介護事業及び 認知症対応型通所介護事業の実施	通所介護事業所「ケアホーム春風」において、要介護の認定を受けた利用者に対し地域で自立した生活をして頂くために、食事や入浴、レクリエーション等、家庭的な環境のもとでサービスを実施する。 また、認知症の方には、その方に適した運動や心身機能の維持や回復、引きこもりがちな方に対しては、職員や利用者どうし等、地域との交流の機会を提供し、社会的孤立感の低減を図るためサービスを実施する。
災害ボランティアセンター設置訓練・合同会議の実施	災害時の対応についてスムーズに行うためには、災害時を想定し平時から取組みを行うことが必要であることから、町行政、関係機関と合同会議や訓練を行い、互いの信頼関係を構築し、災害時の効果的な支援活動を目指す。また、必要に応じマニュアル等の見直しを行う。
創立70周年記念事業の実施	令和3年度、コロナウイルス感染症関連により延期となっていた創立70周年記念事業を実施する。

令和4年度 白糠町社会福祉協議会資金収支予算書

単位 千円

勘定科目	社会福祉事業区分	法人運営区分	福祉資金区分	介護予防日常生活支援総合受託事業区分	後見実施機関受託事業区分	障害者介護事業区分	訪問介護事業区分	居宅介護支援事業区分	地域密着型通所介護事業区分
会費収入	1,234	1,234	0	0	0	0	0	0	0
寄附金収入	2	2	0	0	0	0	0	0	0
経常経費補助金収入	650	650	0	0	0	0	0	0	0
介護保険事業収入	101,309	0	0	0	0	0	40,999	29,936	30,374
障害福祉サービス等事業収入	582	0	0	0	0	582	0	0	0
事業収入	700	700	0	0	0	0	0	0	0
その他の事業収入	2,511	0	0	0	0	0	0	414	2,097
受託金収入	9,618	0	276	4,185	5,157	0	0	0	0
受取利息配当金収入	10	10	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	45	10	0	0	0	0	0	0	35
事業活動収入計	116,661	2,606	276	4,185	5,157	582	40,999	30,350	32,506
人件費支出	102,098	13,383	0	2,810	4,743	4,088	33,545	19,688	23,841
事務費支出	5,250	4,781	0	0	469	0	0	0	0
事業費支出	14,376	153	201	1,550	160	25	3,630	2,192	6,465
助成金支出	636	560	76	0	0	0	0	0	0
負担金支出	300	300	0	0	0	0	0	0	0
事業活動支出計	122,660	19,177	277	4,360	5,372	4,113	37,175	21,880	30,306
事業活動資金収支差額	-5,999	-16,571	-1	-175	-215	-3,531	3,824	8,470	2,200
拠点区分間繰入金収入	12,800	12,800							
サービス区分間繰入金収入	3,501		1			3,500			
退職金積立預金資産取崩収入	604	604							
その他の活動費収入計	16,905	13,404	1	0	0	3,500	0	0	0
建物取得支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立資産支出	2,848	2,848	0	0	0	0	0	0	0
拠点区分間繰入金支出	12,800							8,800	4,000
サービス区分間繰入金支出	3,501	1					2,300	1,200	
その他の活動費支出計	19,149	2,849	0	0	0	0	2,300	10,000	4,000
その他の活動資金収支差額	-2,244	10,555	1	0	0	3,500	-2,300	-10,000	-4,000
当期資金収支差額	-8,243	-6,016	0	-175	-215	-31	1,524	-1,530	-1,800
前期末支払資金残高	40,537	26,092	1,516	176	1,947	199	1,610	4,462	4,535
当期末支払資金残高	32,294	20,076	1,516	1	1,732	168	3,134	2,932	2,735

令和3年度 白糠町社会福祉協議会各会計区分事業活動資金収支決算内訳書 単位 円

勘定科目	社会福祉事業 区分	法人運営 区分	福祉資金 区分	介護予防日常生活 支援受託 事業区分	後見実施機関 受託区分	身障ホームヘル プ事業区分	訪問介護 事業区分	居宅介護支援 事業区分	地域密着型 通所事業区分
会費収益	1,233,920	1,233,920	0	0	0	0	0	0	0
寄付金収益	30,000	30,000	0	0	0	0	0	0	0
経常経費補助金収益	650,000	650,000	0	0	0	0	0	0	0
受託金収益	5,439,050	0	276,550	0	5,162,500	0	0	0	0
事業収益	730,000	730,000	0	0	0	0	0	0	0
介護保険事業収益	129,623,954	0	0	4,404,084	0	0	45,228,230	45,439,670	34,551,970
障害福祉サービス等事業収益	600,408	0	0	0	0	600,408	0	0	0
サービス活動収益計	138,307,332	2,643,920	276,550	4,404,084	5,162,500	600,408	45,228,230	45,439,670	34,551,970
人件費	108,842,943	15,222,303	0	2,706,817	4,638,267	2,694,452	32,919,756	26,136,879	24,524,469
事務費	4,177,261	4,071,706	0	0	105,555	0	0	0	0
事業費	15,857,108	432	201,459	1,461,708	32,250	13,833	4,143,323	2,481,699	7,522,404
助成金	520,800	444,800	76,000	0	0	0	0	0	0
負担金	240,200	240,200	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	4,097,986	1,492,520							2,605,466
国庫補助金等特別積立金取崩額	-1,625,920	-1,033,401							-592,519
サービス活動費用計	132,110,378	20,438,560	277,459	4,168,525	4,776,072	2,708,285	37,063,079	28,618,578	34,059,820
サービス活動増減差額	6,196,954	-17,794,640	-909	235,559	386,428	-2,107,877	8,165,151	16,821,092	492,150
受取利息配当金収益	147,479	147,465	14						
その他のサービス活動外収益	902,704	21,704	0	0	0	0	850,000	0	31,000
サービス活動外収益計	1,050,183	169,169	14	0	0	0	850,000	0	31,000
サービス活動外増減差額	1,050,183	169,169	14	0	0	0	850,000	0	31,000
経常増減差額	7,247,137	-17,625,471	-895	235,559	386,428	-2,107,877	9,015,151	16,821,092	523,150
施設整備等補助金収益	150,000								150,000
拠点区分間繰入金収益	28,200,000	28,200,000							
サービス区分間繰入金収益	2,200,909		909			2,200,000			
特別収益計	30,550,909	28,200,000	909	0	0	2,200,000	0	0	150,000
車両運搬具除去・廃棄費用	4	4							
国庫補助金等特別積立額	150,000								150,000
拠点区分間繰入金費用	28,200,000						9,000,000	18,000,000	1,200,000
サービス区分間繰入金費用	2,200,909	909					2,200,000		
特別費用計	30,550,913	913	0	0	0	0	11,200,000	18,000,000	1,350,000
特別増減差額	-4	28,199,087	909	0	0	2,200,000	-11,200,000	-18,000,000	-1,200,000
当期活動増減差額	7,247,133	10,573,616	14	235,559	386,428	92,123	-2,184,849	-1,178,908	-676,850
前期繰越活動増減差額	78,113,140	18,834,347	1,834,875	351,358	1,634,850	112,902	3,292,712	5,831,347	46,220,749
当期末繰越活動増減差額	85,360,273	29,407,963	1,834,889	586,917	2,021,278	205,025	1,107,863	4,652,439	45,543,899
その他の積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の積立金積立額	146,483	146,483	0	0	0	0	0	0	0
次期繰越活動増減差額	85,213,790	29,261,480	1,834,889	586,917	2,021,278	205,025	1,107,863	4,652,439	45,543,899

令和3年度 白糠町社会福祉協議会 貸借対照表

(単位 円)

資産の部		負債の部	
流動資産	46,767,159	流動負債	4,004,302
現金預金	26,468,406	事業未払金	3,315,043
事業未収金	20,298,753	その他の未払金	249,103
未収金	0	職員預り金	440,156
固定資産	174,449,825	固定負債	22,088,602
基本財産	53,033,906	退職給付引当金	22,088,602
土地	2,634,489	負債の部の合計	26,092,904
建物	49,399,417	純資産の部	
定期預金	1,000,000	基本金	1,000,000
その他の固定資産	121,415,919	第1号基本金	1,000,000
建物	982,342	国庫補助金等特別積立金	14,986,107
構築物	1	その他の積立金	93,924,183
車両運搬具	3,916,058	社協運営整備積立金	78,954,183
器具及び備品	185,733	福祉基金積立金	14,970,000
退職給付引当資産	22,088,602	次期繰越活動増減差額	85,213,790
社協運営整備積立資産	78,954,183	(うち当期活動増減差額)	7,247,133
福祉基金積立資産	14,970,000	純資産の部合計	195,124,080
貸付事業貸付金	319,000		
資産の部合計	221,216,984	負債及び純資産の部合計	221,216,984

法人後見事業がスタートします！

権利擁護センターでは、判断能力が不十分な認知症高齢者や障がいのある方の保護・支援のために、開設以来、成年後見制度の申立支援に取り組んでまいりました。

今後は、社会福祉協議会が成年後見人、保佐人、もしくは補助人となる法人後見事業も開始することから、その中身を皆さまにもご説明いたします。

解説 その1

法人後見が必要と される理由？



たとえば制度利用の際、親族
がいない、経済的事情で支援が困
難、親族関係の破たん、虐待や権
利侵害があるなど、親族よりも
第三者が後見することが望まれ
るケースもあります。

その際、専門職や個人受任の
受け皿もない場合、社会福祉協
議会等の法人が後見人となりご
本人を支援いたします。

解説 その2

白糠社協が行う 法人後見事業は？



社会福祉法人白糠町社会福祉協議
会が成年後見人等に就任し、後見実務
を行っていく事業です。

成年後見人等に就任するとご本人に
代わって契約等を行ったり、ご本人が行
った不利益な契約を取り消したりするこ
とができるようになります。

身近な支援を受けられないご本人の施設入所契約や福祉サービスの利用契約を後見人等として行うほか、ご本人が消費者被害にあった際の契約を破棄する役割等も担います。

具体的
には？

このように、ご本人を支援することを**身上保護**といいます。

住み慣れたまちで、いつまでも暮らせるよう**権利擁護センター**がその役割を果たしてまいります。

解説 その3

どんな
メリット？



これまでの市民後見人による個人受任と比較して、長期的視点での後見業務が可能になること、社会福祉協議会ならではのネットワークが活用できること、相互のけん制機能がはたらくやすいこと、多様なニーズへの対応が可能であること等のメリットが複数存在します。

権利擁護センターは、従来の機能はそのままに、法人後見にも取り組むことで、「誰もが安心して暮らせる地域に根ざした福祉のまちづくり」に、一歩前進してまいります。
今後ともよろしくお願い申し上げます。



白糠町権利擁護センターが目指す法人後見像

- ◎ 社会福祉協議会の特徴を活かし、地域住民や福祉・法律の関係団体と連携しながら、ご本人を中心とした見守りのネットワークを構築します。
- ◎ 職員が、ご本人の意思を尊重した支援方法を考え、福祉関係機関と協力しながら支援にあたります。

もっと詳しく知りたい方、成年後見制度や後見人に疑問・質問のある方は下記までお問合せ下さい。

お問合せ先

社会福祉法人白糠町社会福祉協議会 白糠町権利擁護センター

受付日時 : 月曜日から金曜日 午前8時30～午後5時30分
(祝日、年末年始を除く)

電話 : 01547-2-2042

住所 : 白糠郡白糠町東1条北1丁目1-9 保健センター内

心温まるご協力 いつもありがとうございます

◎ 会葬ハガキ事業協力者

前回以降分(順不同)

夏堀一平 様 (西庶路東2北5)
26,000円

谷口修 様 (東2南2)
26,000円

河上道雄 様 (西1北8)
13,000円

岡部佑理 様 (西1南2)
11,000円

三浦由美子 様 (東2北2)
13,000円

関壽明 様 (東1北7)
16,000円

井嶋慎 様 (刺牛1)
18,000円

松下利恵 様 (西庶路東1南1)
28,000円

坂上由貴子 様 (西庶路東1南3)
11,000円

大貫トシ子 様 (東2北2)
11,000円

金須和子 様 (東1北2)
13,000円

平賀勝也 様 (茶路基線155)
28,000円



「社協の泉」は、赤い羽根共同募金の一部助成を受けて発行しています。